仕 様 書

1 品名及び数量

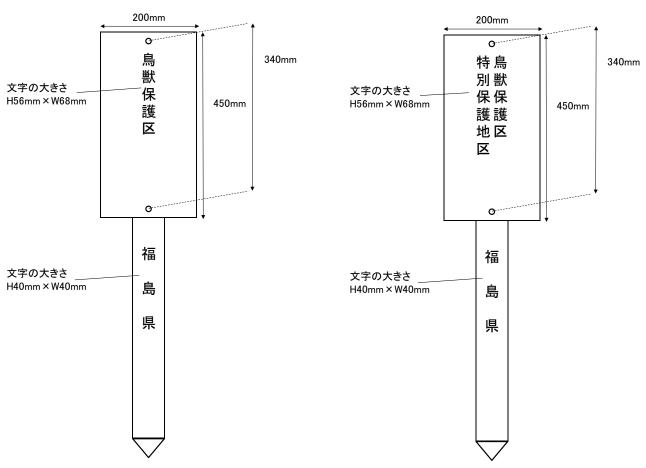
鳥獣保護区標識ほか計8品目 一式

【品目内訳】

①鳥獣保護区標識	2 7 基
②鳥獣保護区標識【板のみ】	2 4 枚
③鳥獣保護区特別保護地区標識	1基
④鳥獣保護区特別保護地区標識【板のみ】	4 枚
⑤特定猟具使用禁止区域 (銃器) 標識	9基
⑥特定猟具使用禁止区域(銃器)標識【板のみ】	3 1枚
⑦支柱のみ (穴2つ)	20基
⑧ボルト (ナット付) φ7mm	7 2 個

2 規格等

(1) 鳥獣保護区·鳥獣保護区(特別保護地区) 標識【縦型】 (①、②、③、④)

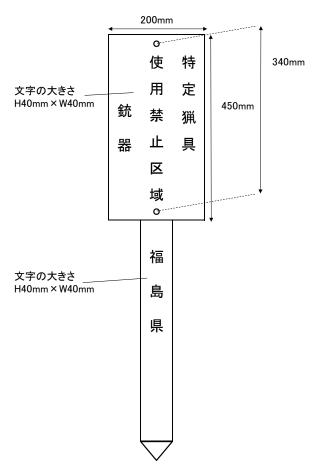


板 鉄製、メラミン焼付、450mm×200mm、t=0.8mmボルト締め 2カ所、10mm (ボルトφ9mm 2ヶ付き)塗装 地色一赤、文字一白

柱 C型軽量鋼、60mm×30mm、L=2500mm、t=1.6mm 打ち込み形 ボルト穴φ12mm 2カ所、 塗装 地色-白、文字-黒

(2) 特定猟具使用禁止区域 標識【縦型】

(5, 6)



- 板 鉄製、メラミン焼付、450mm×200mm、t=0.8mm
 ボルト締め 2カ所、10mm (ボルト \$\phi\$9mm 2ヶ付き)
 塗装 地色一赤、文字一白
- 柱 C型軽量鋼、60mm×30mm、L=2500mm、t=1.6mm 打ち込み形 ボルト穴φ12mm 2カ所、 塗装 地色-白、文字-黒
- 3 納 入 先 福島県県北地方振興局ほか計4か所 ※別紙納入先一覧のとおり 自然保護課の検収を受けてから納入すること。
- 4 納入期限 令和7年12月12日(金)

鳥獣保護区等標識 納入先一覧

	振興局	担当課 扫					鳥獣保護区		鳥獣保護区 特別保護地区		特定猟具(銃器) 使用禁止区域		支柱 (穴2つ)	
			担当者	配布先住所		電話	標識		標識		標識		()(2))	その他
							板+支柱	板のみ	板+支柱	板のみ	板+支柱	板のみ	支柱のみ	
							(基)	(枚)	(基)	(枚)	(基)	(枚)	(基)	
1	県北地方振興局	県民環境部県民生活課	松本	960-8670	福島市杉妻町2-16北庁舎4階	024-521-2709	4	6	0	0	0	10	0	ボルト18個(ナット付)
2	県中地方振興局	県民環境部県民生活課	薗部	963-8540	郡山市麓山1-1-1	024-935-1295	21	18	0	4	8	7	8	ボルト54個(ナット付)
3	県南地方振興局	県民環境部県民生活課	森田	961-0971	白河市昭和町269	0248-23-1548	0	0	0	0	0	14	0	
4	相双地方振興局	県民環境部県民生活課	安藤	975-0031	南相馬市原町区錦町1-30	0244-26-1144	2	0	1	0	1	0	12	
	合計						27	24	1	4	9	31	20	